

# 平成25年度 入札契約制度等の改正概要について

本市では、入札契約等における、より一層の透明性・公平性の向上と、工事等における適正な履行と品質確保を図るとともに、公共工事からの暴力団等の排除を強化するため、平成25年度より次のとおり入札契約に関係する制度の改正を行うこととしました。

(施行日 平成25年4月1日)

## 1 入札契約事務における暴力団等の排除に係る制度改正(資料1 参照)

鶴岡市が発注する建設工事、測量・設計業務、物品購入及び各種業務委託等(以下「鶴岡市が発注する建設工事等」という。)の入札契約から暴力団等を排除するため、次のとおり取組みを強化いたします。

### (1) 入札参加資格審査申請要領(建設工事、測量・コンサル、物品役務)の一部改正について

(平成25年4月1日以降の随時受け付けから適用)

- 申請資格として、契約に関する規則第8条第1項「暴力団排除条項」(平成25年3月1日改正)に該当しないことを追加します。
- 申請時の提出書類に、「暴力団排除に関する誓約書」(以下、「誓約書」という。)を追加します。

※1 経過措置として、平成24年度末までに登録済みの業者等については、平成25年度において、鶴岡市が発注する建設工事等を受注した際に、「誓約書」を契約書類に添付して提出をお願いします。なお、「誓約書」の提出は、建設工事、測量・コンサル、物品役務の登録業種ごと、市との初回契約時にのみ提出いただくこととします。

※2 平成26・27年度の業者登録の更新時には、改めて登録申請を行う全ての業者等から「誓約書」を提出していただきます。

### (2) 小規模修理修繕契約希望者登録要領の一部改正について

(平成25年4月1日以降の随時受け付けから適用)

- 申請資格として、契約に関する規則第8条第1項「暴力団排除条項」(平成25年3月1日改正)に該当しないことを追加します。
- 申請時の提出書類に、「誓約書」を追加します。

※1 経過措置として、平成24年度末までに登録済みの業者等については、平成25年度において、鶴岡市が発注する小規模修理修繕を受注した際に、「誓約書」を契約書類に添付して提出をお願いします。なお、「誓約書」の提出は、市との初回契約時にのみ提出いただくこととします。

※2 更新時には、改めて登録申請を行う全ての業者等から「誓約書」を提出していただきます。

(3) 建設工事条件付及び格付指定型一般競争入札実施要綱の一部改正について

- 入札参加資格に、契約約款第49条第1項第6号「暴力団排除条項」に該当しないことを追加します。

(4) 物品購入、印刷物製造請負及びその他契約する場合について

- 契約書等(契約書又は請書)に、「暴力団排除に関する特約条項」を添付する。  
※ただし、契約書又は請書に「暴力団排除条項」がある場合は不要とします。

## 2 建設工事元請下請関係適正化指導要領の制定について(資料2 参照)

建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)の一部改正に伴い、特定建設業者及び下請負人が、その請け負う工事における下請負人等の保険加入状況を把握することを通じて、適正な施行体制の確保に資するよう、平成24年11月1日以降に特定建設業者が発注者と締結した請負契約に係る建設工事について、施工体制台帳等の記載事項に健康保険等の加入状況が追加されることとなりました。また、下請契約等においても暴力団排除の条項を追加することとしたことから、これまでの建設工事元請下請関係適正化指導要領について次のとおり改め、制定いたします。

- 施工体制台帳の作成等の記載事項に健康保険等の加入状況を追加します。
- 下請契約から暴力団等を排除するため、下請契約書に「下請解除条項」(下請けからの暴力団排除条項)を規定することとします。
- 元請及び下請が暴力団等から不当な要求を受けたときは、警察署への通報及び市への報告が義務付けられました。

## 3 建設工事請負契約約款及び各種業務委託契約約款の一部改正について

(別添 約款参照)

政府契約の支払い遅延防止法に関する法律(昭和24年法律第256号)第8条第1項に規定する政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率は、以下のとおり改正されたことに伴い、建設工事請負契約約款及び各種業務委託契約約款に規定されている遅延利息の率を次のとおり改正します。

「年3.1パーセント」 → 「年3.0パーセント」

#### **4 地域建設業経営強化融資制度に係る取扱要綱の適用期間を延長**

国土交通省が平成20年8月の「安心実現のための緊急総合対策」を受けて創設した、『地域建設業経営強化融資制度』に係る債権譲渡承諾事務等取扱要綱の適用期間を、平成26年3月31日まで延長いたします。

# 暴力団排除に係る規則等の一部改正(改正概要) H25.4.1施行



## 鶴岡市契約に関する規則の一部改正(H25.3.1改正済み)

《改正内容》 ○契約の解除規定に「暴力団排除条項」を追加(第8条第1項)

### 業者登録

**入札参加資格審査申請要領の一部改正(建設工事、測量コンサル、物品役務)**  
 《改正内容》○申請資格に、契約に関する規則第8条第1項「暴力団排除条項」に該当しないことを追加  
 ○提出書類に、「暴力団排除に関する誓約書」を追加

誓約書  
H25は追加  
申請者のみ

誓約書  
H26・27申請  
者から全て

**小規模修理修繕契約希望者登録要領の一部改正**  
 《改正内容》○申請資格に、契約に関する規則第8条第1項「暴力団排除条項」に該当しないことを追加  
 ○提出書類に、「暴力団排除に関する誓約書」を追加

誓約書  
H25新規  
登録者

誓約書  
既登録者は  
H25.9まで

### 入札実施要綱

**建設工事条件付及び格付指定型一般競争入札実施要綱の一部改正**  
 《改正内容》○入札参加資格に、契約約款第49条第1項第6号「暴力団排除条項」に該当しないことを追加

公告  
参加資格に暴力  
団排除記載

指名通知も  
同様とする

### 契約約款特約

**建設工事及び各種業務委託契約約款(平成24年4月1日改正済み)**  
 《改正内容》○発注者の解除権に「暴力団排除条項」を追加

誓約書  
H25年度の初  
回契約時

**物品購入、印刷物製造請負、その他契約に「暴力団排除に関する特約条項」を添付** H25のみ  
 ※契約書に発注者の解除権として「暴力団排除条項」がない場合に限る

誓約書  
H25年度の初  
回契約時

特約  
暴力団排  
除)

**請書(参考様式)に、発注者の解除権として「暴力団排除条項」を追加**

誓約書  
H25年度の初  
回契約時

提出業者を契約管財課で管理し、各課契約管財課へ送付(その書の写し提出)

### 元請・下請

**建設工事元請下請関係適正化指導要領の一部改正**  
 《改正内容》○下請からの「暴力団排除条項」を追加  
 ○暴力団等からの不当要求時の通報義務等を追加

### 指名停止

**競争入札参加資格者指名停止要綱(平成24年4月1日改正済み)**  
 《指名停止事由》○指名停止事由の「暴力団排除条項」を一部改正

